

2026年度

東北大学病院
地域医療重点プログラム



東北大学病院卒後研修センター

I. 東北大学病院地域医療重点プログラムの概要

1. プログラムの目的

医師臨床研修の役割は、医師としての基盤を形成するこの時期に、将来の専門性にとらわれず、患者を全人的に診るための臨床能力を身につけることである。当プログラムは研修医の皆さんが基幹型臨床研修病院である東北大学病院（以下、本院）にて、大学病院研修に加え宮城県内の中核病院から小規模施設まで幅広く研修することにより、地域医療および医療施設間の連携体制の重要性を肌で感じ、深い理解を得ることを第一の目標とする。第二の目標としては、臨床研修から幅広い現場経験を蓄積することで、日常診療のあらゆる状況に適切に対応できるための普遍的な能力を養うことである。さらに、様々な専門医取得に必要な症例を数多く経験することで、専門的なスキルや現場での実践力を身に付け、同時にキャリア形成も図ることを第三の目標とする。

2. プログラムの特色

当プログラムは本院を基幹型臨床研修病院としたローテート研修プログラムである。宮城県全域をカバーしている本院の特性を生かし、仙台市を除く県内を6つの診療圏（気仙沼、登米、栗原、大崎、石巻、仙南）に分割し、その各々に所在する3次救急施設（基幹拠点病院）3ヶ所、2次救急施設（拠点病院）4ヶ所の計7施設を、当プログラムの「基幹協力病院」として位置付けた。基幹拠点病院で32週-40週（8-10か月）、拠点病院で16週-24週（4-6か月）の院外研修を施行することが最大の特色である（地域医療研修も学外研修期間中に行う）。これにより、大学病院から地域の中小医療施設まで、医療の幅広いカテゴリーを多層的に、かつシステマチックに網羅する実践的な研修を行うことができ、またこれにより自分の適性を見極めることも可能になる。

3. 臨床研修の目標

別紙「東北大学病院における臨床研修の基本理念・目標」を参照のこと。

4. プログラム責任者

プログラム責任者：

石井 正（総合地域医療教育支援部 教授／卒後研修センター 副センター長）

5. 研修スケジュール

- ・必修科【内科24週（6か月）以上（原則1年目）、外科4週（1か月）以上、小児科4週（1か月）以上、産婦人科4週（1か月）以上、精神科4週（1か月）以上、救急部門12週（3か月）以上、地域医療8週（2か月）（原則2年目）、一般外来診療4週（1か月）以上（原則2年目）、在宅医療研修1日以上】
- ・月単位で研修を行う。
- ・研修開始後12週（3か月）は本院で研修を行う。
- ・本院研修は最低52週（1年）とし、地域医療研修最大8週（2か月）を含める。協力型臨床研修病院・臨床研修協力施設研修は合わせて最大52週（1年）とするが、臨床研修協力施設での研修は8週（2か月）までとする。

- ・地域医療は8週（2か月）を必須とする。地域医療、一般外来診療は、原則、基幹拠点病院、拠点病院研修中に行う。
- ・救急部門（必修）は本院高度救命救急センター、石巻赤十字病院、大崎市民病院、東北医科薬科大学病院にて研修が可能。
- ・一定の条件の下、1年目に2年目の研修スケジュールの変更を申請できる。
- ・なお、到達目標に未到達がある場合には、到達目標達成に必要な診療科を自由選択期間に割り当てることがある。

（臨床研修を行う分野とスケジュール例）

週	1-4週	5-8週	9-12週	13-16週	17-20週	21-24週	25-28週	29-32週	33-36週	37-40週	41-44週	45-48週	49-52週	1-4週	5-8週	9-12週	13-16週	17-20週	21-24週	25-28週	29-32週	33-36週	37-40週	41-44週	45-48週	49-52週
研修期間	大学病院研修【24週(6ヶ月)】				基幹拠点病院研修【32-40週(8~10ヶ月)】								拠点病院研修【16-24週(4~6ヶ月)】				大学病院研修【20週(4ヶ月)】									
研修分野	必修科or自由選択科 (必修科:内科、外科、小児科、産婦人科、精神科)		救急部門		必修科、自由選択科 (必修科:内科、外科、小児科、産婦人科、精神科) 《地域医療、一般外来研修含》								必修科、自由選択科 (必修科:内科、外科、小児科、産婦人科、精神科)				救急部門		自由選択科							
協力病院 協力施設	東北大学病院				基幹拠点病院研修								拠点病院研修				東北大学病院									

- ※1 基幹拠点病院研修32週-40週（8-10か月）（分割しての研修は不可）
大崎市民病院、石巻赤十字病院、みやぎ県南中核病院の中から1施設を選択。定員は1施設あたり2名。
- ※2 拠点病院研修16週-24週（4-6か月）（原則、基幹拠点病院研修後）
気仙沼市立病院、登米市立登米市民病院、栗原市立栗原中央病院、公立刈田総合病院の中から選択。定員は1施設あたり2名。
- ※3 原則として、基幹拠点病院研修後に拠点病院研修を行う。ただし、受入病院の都合により、拠点病院研修後、基幹拠点病院研修を行う場合がある。
- ※4 研修日数不足の必修科が生じた場合、その診療科は自由選択期間に割り当てることとする。

6. 研修の指導体制・評価方法等

(1) 指導体制

各診療科において、指導医による直接指導のほか、いわゆる「屋根瓦方式」で指導医の指導監督の下、上級医が指導する場合もある。

(2) 評価方法

研修の評価に当たってはPG-EPOC（オンライン臨床教育評価システム）を利用する。研修医は各診療科の研修終了時、PG-EPOCに自己評価を入力し、指導医に評価を依頼する。併せてメディカルスタッフにも評価を依頼する。これらの評価資料を基に、研修管理委員会が最終評価を行い、研修目標に達していると判断された研修医の研修修了を認める。

(3) 病歴要約について

本院では、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」の別添「臨床研修の到達目標、方略及び評価」に従い、経験すべき症候29症候、経験すべき疾病・病態26疾病・病態、合わせて55症例の経験について病歴要約等により確認を行う。

7. 研修医の募集及び採用

(1) 募集定員

2名（マッチングにより公募する）

(2) 研修期間

2026年4月1日～2028年3月31日

(3) 応募資格

2025年度医師臨床研修マッチング参加者

(4) 応募要領

本院卒後研修センターへ以下の書類を提出する。詳細は、卒後研修センターのホームページを参照のこと。

- ・ 東北大学病院臨床研修申請書
- ・ 履歴書（写真貼付）
- ・ 自己PR表
- ・ 医学部の卒業（見込）証明書もしくは卒業証書（写）
- ・ 共用試験（CBT）成績表の写し
- ・ 成績証明書

(5) 選考試験

面接試験と適性検査を行う。詳細は、卒後研修センターのホームページを参照のこと。

(6) 問合せ・資料請求先

〒980-8574 仙台市青葉区星陵町1番1号

東北大学病院卒後研修センター（総務課臨床研修係）

T E L : 022-717-7765 / F A X : 022-717-7143

8. 研修医の処遇

身分	准職員 医員（研修医）（非常勤）
給与・手当	基本給：月額 9,075 円 諸手当：研修医手当（100,000 円、ただし救急科ローテーション中は 130,000 円）、超過勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当等 賞与：無 ※協力病院に連続して 3 か月以上在籍する場合は、協力病院での採用となり、その規程に従います。
勤務時間・休日	勤務時間：8 時 30 分～17 時 15 分（休憩 12 時 00 分～13 時 00 分） 休日：土日祝日及び年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日） ※勤務時間外、休日に業務を命ずることがあります。 ※変形労働制を適用し、宿日直を命ずる場合には、勤務パターンに応じて所定労働時間に変更が生じます。 ※高度救命救急センターをローテーション中は土日祝日の勤務があり、その日数分、平日が休日となります（1 月当たりの休日数は暦の日数を確保）。所定労働時間は 8 時 30 分～17 時 15 分（休憩 12 時 00 分～13 時 00 分）で変更ありません。
休暇	年次有給休暇：採用から 6 か月間 8 割以上出勤すると 10 日、その後 1 年間 8 割以上出勤すると 11 日付与（繰越し可）。規定どおり出勤した場合、付与日は 10 月 1 日となります。 特別休暇：リフレッシュ休暇（年内に 3 日付与・有給）、忌引休暇（有給）、産前・産後休暇（有給）、私傷病休暇（有給）等
当直	月 5 回程度（宿直 4 回、日直 1 回）
アルバイト	アルバイトを含め副業は禁止
研修医用宿舎	有：平成 26 年 3 月竣工、免震構造、単身者用 60 室、各部屋 1K、ユニットバス・トイレ・キッチン付き、インターネット利用可能、使用料 10,000 円／月（光熱水料別）
研修医室	有：机、ロッカー、院内 PHS の貸出しあり
社会保険	公的医療保険：国家公務員共済（短期） 公的年金保険：厚生年金保険
労働保険	労働者災害補償保険法の適用：有 雇用保険：有
健康管理	健康診断：年 1 回 その他：インフルエンザ・B 型肝炎ワクチン等接種、電離放射線健康診断、産業医面談等
医師賠償責任保険	病院において加入：有 個人加入：必須
外部の研修活動	学会、研究会等への参加：可 参加費用の支給：原則として費用は自己負担、ただし発表者の場合は要相談

病院職員用保育所	有：開所時間 7 時 15 分～18 時 15 分（延長は 22 時 00 分まで） 病児保育：無 夜間保育：有（月・金の 17 時 00 分～翌 9 時 30 分）
保育補助	ベビーシッター・一時保育等利用時の補助：有
体調不良時に休憩・授乳等に使用できる場所	休憩場所：有（女性休憩室） 授乳スペース：有
その他育児関連施設・取組	院内に軽症病児・病後児保育室あり：月曜日および祝祭日明けの開室日 9 時 00 分～17 時 45 分、火曜日～金曜日 8 時 00 分～17 時 45 分（祝祭日および年末年始の休日を除く）
ライフイベントの相談窓口	有（職員相談室）：専任の相談員あり
各種ハラスメントの相談窓口	有（ハラスメント等学内相談窓口）：病院内相談員あり

Ⅱ. 研修分野ごとの研修期間、病院又は施設

1. 必修科

(1) 内科：24週（6ヶ月）以上

名 称	種 別
東北大学病院	基幹型臨床研修病院
大崎市民病院	協力型臨床研修病院
石巻赤十字病院	協力型臨床研修病院
公立刈田総合病院	協力型臨床研修病院
気仙沼市立病院	協力型臨床研修病院
石巻市立病院	協力型臨床研修病院
みやぎ県南中核病院	協力型臨床研修病院
栗原市立栗原中央病院	協力型臨床研修病院
登米市立登米市民病院	協力型臨床研修病院
気仙沼市立病院附属本吉医院	臨床研修協力施設

(2) 外科：4週（1ヶ月）以上

名 称	種 別
東北大学病院	基幹型臨床研修病院
大崎市民病院	協力型臨床研修病院
石巻赤十字病院	協力型臨床研修病院
気仙沼市立病院	協力型臨床研修病院
石巻市立病院	協力型臨床研修病院
みやぎ県南中核病院	協力型臨床研修病院
栗原市立栗原中央病院	協力型臨床研修病院
登米市立登米市民病院	協力型臨床研修病院

(3) 小児科：4週（1ヶ月）以上

名 称	種 別
東北大学病院（周産期母子医療センターを除く）（注）	基幹型臨床研修病院
大崎市民病院	協力型臨床研修病院
公立刈田総合病院	協力型臨床研修病院
みやぎ県南中核病院	協力型臨床研修病院

（注）周産期母子医療センター（小児科・新生児グループ）での研修は自由選択科とする。

(4) 産婦人科（産科・婦人科）：4週（1ヶ月）以上

名 称	種 別
東北大学病院	基幹型臨床研修病院
大崎市民病院	協力型臨床研修病院

名 称	種 別
石巻赤十字病院	協力型臨床研修病院

(5) 精神科：4週（1ヶ月）以上

名 称	種 別
東北大学病院	基幹型臨床研修病院

(6) 救急部門（救急科）：12週（3ヶ月）以上

名 称	種 別
東北大学病院	基幹型臨床研修病院
東北医科薬科大学病院	協力型臨床研修病院
大崎市民病院	協力型臨床研修病院
石巻赤十字病院	協力型臨床研修病院

(7) 地域医療：8週（2ヶ月）

名 称	種 別
公立刈田総合病院	協力型臨床研修病院
石巻市立病院	協力型臨床研修病院
丸森町国民健康保険 丸森病院	協力型臨床研修病院
女川町地域医療センター	臨床研修協力施設
大崎市民病院 岩出山分院	臨床研修協力施設
みやぎ県南中核病院 附属村田診療所	臨床研修協力施設
涌谷町町民医療福祉センター	臨床研修協力施設
栗原市立若柳病院	臨床研修協力施設
気仙沼市立病院附属本吉医院	臨床研修協力施設
大友医院	臨床研修協力施設
医療法人尚仁会 森田医院	臨床研修協力施設
南三陸病院	臨床研修協力施設
令和クリニック	臨床研修協力施設
登米市立豊里病院	臨床研修協力施設
やまと在宅診療所登米	臨床研修協力施設
やまと在宅診療所大崎	臨床研修協力施設
大泉記念病院	臨床研修協力施設
あんどろクリニック	臨床研修協力施設
あいのもりクリニック	臨床研修協力施設
じょうなんファミリークリニック	臨床研修協力施設

(8) 一般外来診療：4週（1ヶ月）以上

下記病院・施設研修中及び地域医療研修中に研修可能

名 称	種 別
東北大学病院	基幹型臨床研修病院
公立刈田総合病院	協力型臨床研修病院
石巻市立病院	協力型臨床研修病院
丸森町国民健康保険 丸森病院	協力型臨床研修病院
栗原市立栗原中央病院	協力型臨床研修病院
登米市立登米市民病院	協力型臨床研修病院
女川町地域医療センター	臨床研修協力施設
みやぎ県南中核病院 附属村田診療所	臨床研修協力施設
涌谷町町民医療福祉センター	臨床研修協力施設
栗原市立若柳病院	臨床研修協力施設
気仙沼市立病院附属本吉医院	臨床研修協力施設
南三陸病院	臨床研修協力施設
登米市立豊里病院	臨床研修協力施設
大泉記念病院	臨床研修協力施設
あんどろクリニック	臨床研修協力施設
あいのもりクリニック	臨床研修協力施設
じょうなんファミリークリニック	臨床研修協力施設

2. 自由選択科

(1) 保健・医療行政

名 称	種 別
宮城県立がんセンター	協力型臨床研修病院

(2) 自由選択科

名 称	種 別
東北大学病院	基幹型臨床研修病院
大崎市民病院	協力型臨床研修病院
石巻赤十字病院	協力型臨床研修病院
公立刈田総合病院	協力型臨床研修病院
気仙沼市立病院	協力型臨床研修病院
石巻市立病院	協力型臨床研修病院
みやぎ県南中核病院	協力型臨床研修病院
丸森町国民健康保険 丸森病院	協力型臨床研修病院
栗原市立栗原中央病院	協力型臨床研修病院
登米市立登米市民病院	協力型臨床研修病院
女川町地域医療センター	臨床研修協力施設

名 称	種 別
大崎市民病院 岩出山分院	臨床研修協力施設
みやぎ県南中核病院 附属村田診療所	臨床研修協力施設
涌谷町町民医療福祉センター	臨床研修協力施設
栗原市立若柳病院	臨床研修協力施設
気仙沼市立病院附属本吉医院	臨床研修協力施設
大友医院	臨床研修協力施設
医療法人尚仁会 森田医院	臨床研修協力施設
南三陸病院	臨床研修協力施設
令和クリニック	臨床研修協力施設
登米市立豊里病院	臨床研修協力施設
やまと在宅診療所登米	臨床研修協力施設
やまと在宅診療所大崎	臨床研修協力施設
大泉記念病院	臨床研修協力施設
あんどろクリニック	臨床研修協力施設
あいのもりクリニック	臨床研修協力施設
じょうなんファミリークリニック	臨床研修協力施設

東北大学病院における臨床研修の基本理念・目標

I 臨床研修の基本理念

臨床研修は、「医師が、医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学および医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。」とされており（医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令）、これを東北大学病院臨床研修プログラムの基本理念とする。

- 「医師としての人格」には、知性を磨き、徳を身につけ、優しさと献身性を示し、患者や医療スタッフから信頼される医師としての理想像が含意されている。
- 「社会的役割」には、眼前の患者に最大限貢献することは当然として、人の集団、社会と医療の体制、公衆衛生へも注意を向けるよう喚起を促している。
- 「基本的な診療能力」とは、将来携わる専門診療の種類にかかわらず、全ての医師に共通して求められる幅広い診療能力をいう。

II 臨床研修の到達目標

初期臨床研修における到達目標は、**医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）、資質・能力、基本的診療業務**、の3つの領域から構成される。

A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- 1) 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

- 2) 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- 3) 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- 4) 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- 5) 診療、研究、教育の透明性を確保し、不法行為の防止に努める。

2. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題に対して、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- 1) 頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- 2) 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床判断を行う。
- 3) 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

3. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- 1) 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- 2) 患者の状態に合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- 3) 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

4. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- 1) 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- 2) 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- 3) 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

5. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- 1) 医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- 2) チームの構成員と情報を共有し、連携を図る。

6. 医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- 1) 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- 2) 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- 3) 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- 4) 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

7. 社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域

社会と国際社会に貢献する。

- 1) 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- 2) 医療費の患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。
- 3) 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
- 4) 予防医療・保健・健康増進に努める。
- 5) 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- 6) 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- 1) 医療上の疑問点を研究課題に変換する。
- 2) 科学的研究方法を理解し、活用する。
- 3) 臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- 1) 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- 2) 同僚、後輩、医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- 3) 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌やゲノム医療を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において、単独で診療ができる。

1. 一般外来診療

頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

2. 病棟診療

急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的な診療とケアを行い、地域医療に配慮した退院調整ができる。

3. 初期救急対応

緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

4. 地域医療

地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。

公開 2025 年 7 月

修正版 2026 年 2 月